



▲いきいきクラブ（柳沢）の様子

A1

同居家族等の有無のみを
判断基準にせず、個々の利

Q1

家族が同居していることを
理由に、自宅にヘルパーが訪
問して家事を手伝う生活援助の利用
を制限している市町村が相次いでい
るが、これは、家族の負担を軽減す
るという介護保険制度本来の趣旨に
反します。本村にこうした制限はな
いか。

Q ないのか介護利用制限

A 利用者の状況にて判断



佐々木 剛 議員（新志会）

Q2

20年度から、現在の基本健
康診査が、生活習慣病の予防
を重視した特定健康診査に変わる
が、国は5年後の受診率を65%と高
い目標を設定している。達成に向け
ての取り組み状況は。

A2 非常に高いハードルです
が、保健推進員会議や健康
教室等で周知を図っています。
また、より正確な健診対象者の
把握にむけて年齢対象者全員への
アンケート調査と受診勧奨に関する
パンフレットの配布と広報での
周知に努めています。

特定健康診査の対策は

用者の状況に応じて適切に判断す
るよう厚生労働省より指導を受け
ております。本村では、介護サーキ
タスの調整を担う「地域包括支援
センター」を立ち上げて介護予防
マネジメントの公平性・中立性を
図つており、利用の制限はしてお
りません。

本村でも活用してはどうか。

Q3

①「小一プロブレム」・「中一
ギャップ」対策として、幼稚園・
小学校・中学校間の連携が必要と
思われるが実情はどうか。

また、いじめが原因の不登校の
実態は。

②県立総合教育センターが小中学校
間の引き継ぎを効果的に行うシス
テムを考案し、大きな成果を挙げ
ている。

A3 ①先生を対象に会議・研修
会・情報交換会を行うとと
もに、子どもや保護者には授業
参観・学校見学・子ども達の交
流など、すべての校園で連携を
図つております。また、不登校
は小学校6名、中学校49名です
が、いじめが原因と思われるの
が1件あります。
②システムの活用については、情
報を得て参考にさせて頂きま
す。

Q 畜産農家の支援対策を

A 村営牧野使用料を軽減



桜井 博義 議員



▲相の沢牧野に放牧

Q1

- ① 畜産農家は飼料・資材等の高騰で危機的状態になつてゐる。制度資金、補助事業など活用できる体制と、村営牧野の使用料の引き下げの考えは。
- ② 品目横断経営安定対策は所得向上につながつたのか。米価下落に生産調整を守らないことが理由にされていますがどうか。
- ③ 農業用施設用地は造成費を足して農地並みに評価すべきでは。また、堆肥舎は家屋ではなく償却資産と見なすべきと考えますがどうか。

A1

- ① 農家から依頼等があれば必要な処置、支援を行います。牧野使用料については20年度に限り3割軽減します。
- ② 加入申請者は40人の個別経営体と1法人で、米・麦・大豆併せた交付金は1,858万で所得向上につながっています。本村では過剰作付けはありませんが、国は市町村にはペナルティを検討しているので農家には協力を頂きたいと思います。
- ③ 固定資産評価基準に耕作が行わ

Q2

- ① 生活保護を受けられず、収入が基準以下の世帯に軽減措置を図つては。
- ② 4月から前期高齢者の特別徴収の法定減免、申請減免は、どう反映させるのか。
- ③ 生活習慣病予防を踏まえた特定健診のあり方は。
- 生保以下は国保税の軽減を

- ① 生活保護基準を減免の基準とすることは公平負担の観点からなじみません。
- ② 20年度はシステムの入れ替え等で普通徴収になります。
- ③ 対象者の掌握はこれまでと違つて明確になる。したがつて働きかけが可能となり、受診率向上に結びつくと考えます。

れていない場合は宅地として評価するとしている。堆肥舎は所管する各省でも償却資産を想定していましたが、法律の趣旨が周知されず、施行実態から家屋となります。しかし、外壁等の指導処置で償却資産に認定しています。